

こんにちは日本共産党です

# 広陵民報

2010(平成22)年8月-010

発行：日本共産党広陵支部  
 町会議員：八尾 春雄 Tel.0745-60-0972  
 メールアドレス：snkb30217@hera.eonet.ne.jp

町会議員：山田みつよ Tel.0745-55-7003  
 メールアドレス：yamada.mituyo@beige.plala.or.jp

## 6月議会 報告



休耕田のコスモス (齊音寺)

# 大幅値上げで庶民の暮らし直撃

国保税の徴収始まる 値上げに賛成した議員は誰だ!

**国保税額上限を更に4万円上げる増税案に反対**

3月議会で平均12.8%の大幅値上げが可決され、7月中旬一斉に各戸に納付書が送られてきました。中には50%アップになる家庭もあり大変な事態です。

同じ年収7百万円・4人家族でも、会社員(協会けんぽ等)は保険料の半分を事業主が負担するので年間33万円程度ですが、自営の場合など(国保)は倍近い59万円になります。

国保会計での国の負担割合が50%から25%に削減されたことが大きく影響しているためです。上限額を4万円上げる(59万円→63万円)親族に対する扶養控除33万円と「16歳以上19歳未満の特定扶養控

除上乗せ分12万円」を廃止して、全国で新たに4千6百億円もの増税を行うものです。(裏面に図表あり) また、上場株式売買や配当で得た所得を毎年100万円まで非課税とする内容であり、金持ち優遇税制そのものです。こんな改定は認められません。

今回の条例改定では、平成24年から執行される住民税について、「16歳未満の扶養親族に対する扶養控除33万円」と「16歳以上19歳未満の特定扶養控

除上乗せ分12万円」を廃止して、全国で新たに4千6百億円もの増税を行うものです。(裏面に図表あり) また、上場株式売買や配当で得た所得を毎年100万円まで非課税とする内容であり、金持ち優遇税制そのものです。こんな改定は認められません。

除上乗せ分12万円」を廃止して、全国で新たに4千6百億円もの増税を行うものです。(裏面に図表あり) また、上場株式売買や配当で得た所得を毎年100万円まで非課税とする内容であり、金持ち優遇税制そのものです。こんな改定は認められません。

除上乗せ分12万円」を廃止して、全国で新たに4千6百億円もの増税を行うものです。(裏面に図表あり) また、上場株式売買や配当で得た所得を毎年100万円まで非課税とする内容であり、金持ち優遇税制そのものです。こんな改定は認められません。

## パークゴルフ場は当面無料にして

### 利用者の拡大を

あなたの1票は決して国民を裏切らない日本共産党へ。と暑い中声をからして訴えました。開票のとき、「みんなの党だれがやっているんや」との声。

だれも知りませんが渡辺代表だけは連日マスコミに登場していました。民主は期待はずれ、かといって自民党はもういや、という人がみんなの党に投票。選挙後、テレビのインタビューに渡辺代表は「もつと日本企業に海外で活躍してもらおう」といって



県会議員今井光子

人間らしく働けるルールづくりを

はすでに研究開発部門だけを国内に残して海外生産、出荷先は中国やアメリカを視野に。日本の貧しい国民は市場からも買われようとして

派遣などの働かせ方を見れば、企業は安く見えますが、大きな視野で見れば、購買力の低下や、技術が継承されないなど

かえって日本社会の損失です。

奈良県の最低賃金は679円です。大阪府は762円。京都府は729円。三重県は702円。働く場所によって最低賃金に格差があるのは問題です。

奈良県の医療を支える看護師不足は深刻ですが、これでは他府県に行ってしまうのは当然です。人間らしく働けるルールを作ることは県民の暮らしを守るためにも欠かせません。国民が豊かになることこそ一番の景気が回復です。

厚生建設委員会の論議では値下げを求める声があるのに町は税条例提案を500円のまま、「年間3万人の利用を見込む」と過大な計画でした。(町の説明ではこのゴルフ人口は80名とのこと)

日本共産党議員団は「公共施設は無料が原則、たとえ有料とする場合であっても一定期間は周知と利用者意見把握のために無料期間を設け、住民参加で決定するべきである」と主張し奮闘しました。

尚、町は、条例提案は500円のまま「町長の采配により一定期間町内利用者は無料」との説明を行いました。日本共産党が反対したのは「不可解、裏協議があったのか？」と非難しています。事実はどうでしょうか。

6日後の8月1日には議会便りが配布され経過が報告されています。税金で支給される政務調査費を使って誤った情報を流布するのは問題です。

八尾議員が本会議討論で明確に述べたように、公共施設の利用は原則無料とすべきものですが、同修正案は最初から有料が前提で、住民参加で解決する趣旨もないため反対しました。

八尾議員が本会議討論で明確に述べたように、公共施設の利用は原則無料とすべきものですが、同修正案は最初から有料が前提で、住民参加で解決する趣旨もないため反対しました。

### 日本共産党議員団は7議案に賛成、問題のある4議案に反対しました。

役場職員の勤務時間に関する条例改定、育児休業取得に関する条例改定、はしお元気村条例改定等特に問題がない7議案については賛成し、問題のある4議案に反対しました。

**日本共産党議員団提案の意見書はすべて可決**

この議会でも住民の皆様から寄せられたご意見を活かして4本の意見書を提案しがんばりしました。

それぞれ可決され、国会・関係大臣宛に送付されます。

- ① 労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書
- ② (生活保護の) 高齢加算復活を求める意見書
- ③ 障害者自立支援法の応益負担の廃止を求める意見書
- ④ 国民健康保険に対する国庫負担見直し・増額を求める意見書

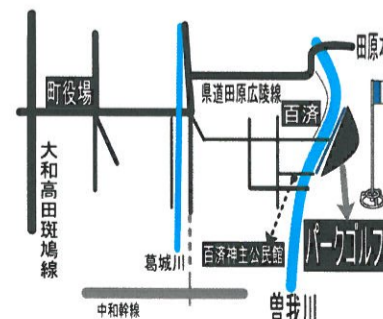
### 捲土重来期して がんばります

7月11日投票の参議院選挙で、選挙区の太田あつし候補は8万票を超える得票で前回票を1万票あまり伸ばして善戦健闘しましたが、比例代表では全国で356万票にとどまり1議席減の3議席に後退させてしまいました。ご期待にこたえられず申し訳ありません。

今、全国の共産党支部や支持者の皆さんのご協力を得て敗因を分析しています。

そして来年の一斉地方選挙や来るべき国政選挙において捲土重来を期してがんばります。

引き続きご支援よろしくお願いたします。



八尾議員が本会議討論で明確に述べたように、公共施設の利用は原則無料とすべきものですが、同修正案は最初から有料が前提で、住民参加で解決する趣旨もないため反対しました。

# 日本共産党議員団の6月議会一般質問と町長・理事者答弁

## 一般質問で着実な成果



① 五位堂駅北側のエレベーターが平成23年度中に設置されます。

② 生活福祉貸付金（広陵町社会福祉協議会）で実施している制度。上限5万円に必要連帯保証人は2名から1名に。又町外の方も可能となりました。

中で、イズミヤからのバス購入費用は取り扱いを再検討中。地場産品は今は店内で販売しているが近い将来販売所がオープン予定。尾張川の水浸きの心配は東西にたぐく自動転倒井堰が完成し解消。ゲームコーナーは、健全育成の観点から教育委員会や警察との連携で対応する。



子どものいる家庭でも検討中とのことだが、問題がある。

答弁（町長） 児童虐待の早期発見、対応のため「広陵町要保護児童対策地域協議会」を設立して対策を急いでいる。

① 契約を保護者と園が直接結ぶ契約になり現行の公的保育制度が大きく崩れる危険を含んでいる。

② 基準が保育所と幼稚園のどちらか低い基準を採用して認定基準とするので、自治体が今まで作り上げてきた基準を切り下げる事態を生み出す事も予測される。

## 山田みつよ 議員 一般質問



（1）町とイズミヤとの間で結ばれた「確認書」の地域貢献はきちんと履行されているのか？

答弁（町長・理事者） シルバー人材センターは4月から請負契約実施。公共バスは国の補助を受けるため各方面と協議

（2）虐待防止対策を早急に

質問 桜井で起きた幼い子どもの虐待死亡事件のようなことが広陵町で起きない様に早く手を打つ必要がある。

（3）「認定子ども園」には問題がある

質問 幼保一元化の表れとして県下各地に「認定子ども園」が開設され、広陵町

答弁（町長） 幼稚園と保育所の良い所を生かす新しい施設なので、広陵町に最適なあり方について研究を進めていく。

## 八尾春雄 議員 一般質問



（1）平和を求め町代表者としての意思表示を！

質問 「非核平和宣言都市」を示す看板の設置準備はどうか、緑化フェア開始までに具体化をはかってほしい

答弁（町長） 既に町内に設置してある10本の歓迎看板に「非核平和宣言のまち」と表記するように準備中だ。嘉手納

町と宜野湾市の首長宛に激励の気持ちを伝えたいので文案を相談させてほしい。

（2）葛城川西側の洋国開発に伴う住宅開発については、所定の手続きがなされていない。

質問 3月議会でも取り上げたが、業者側はまだ建築確認も取れていない4月4日に虚偽記載された

広告チラシを新聞折込しており黙過できない。

資材置き場として農業委員会に書類を出して10カ月も放置している。嘘の申請は取り下げを指導すべきだ。

（3）税金滞納者に対する強圧的な徴収業務は中止せよ！

質問 生活に困窮し税金を滞納せざるを得ない住民に対し、強圧的な徴収業務の中止を求める。

また「地方税回収機構」が公権力の行使をすることのないようこの組織は設立しないこと。

答弁（町長） 納期限を過ぎても納付のない税については法定の「20日以内の督促」を実行している

が、法は執行停止をはじめ徴収緩和制度を設けており、適用にあたっては考慮している。「地方税回収機構」は知らない。

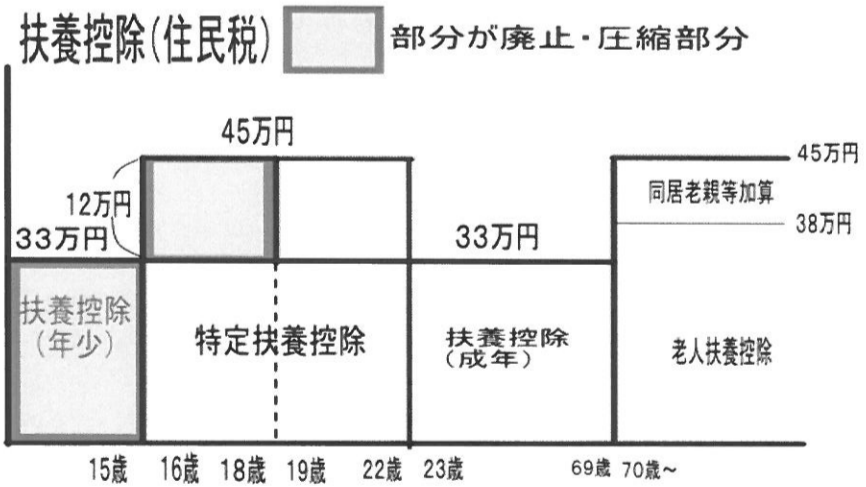
その他

①教育長の女性就労者感を問う

②地区計画が進んでいない、促進を求め

③道路の改修要望について。

## 条例改定に伴う扶養控除(住民税)廃止・圧縮部分の説明図



### 平成22年6月議会採決(敬称略)

<賛成:○ 反対:×>

議案	八尾春雄 日本共産党	山田みつよ 日本共産党	吉田信弘 民主党	坂口友良 民主党	山田光春 公明党	山村美咲子 公明党	竹村博司	青木義勝	笹井正隆	乾 浩之	長濱好郎	八代基次	松浦敏信	採決結果
国民健康保険税の上限を4万円引き上げる条例改定(報告第4号)	×	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	賛成10、反対2で可決
住民税増税と金持ち優遇証券税制を定める税条例改定(議案22号)	×	×	○	○	×	×	○	○	議長のため採決に加入しません	○	○	○	○	賛成8、反対4で可決
パークゴルフ場利用料金500円を定める都市公園条例の改定(議案24号)	×	×	○	○	×	×	×	×		○	○	×	×	賛成4、反対8で否決

### (再録)平成22年3月議会採決(敬称略)

<賛成:○ 反対:×>

国民健康保険税値上げ条例改定	×	×	○	○	×	×	○	○	議長のため採決に加入しません	○	○	○	○	賛成8、反対4で可決
----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------	---	---	---	---	------------